

告 示

埼玉県告示第五百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、田甲土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年五月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	齊 藤 秀 夫	埼玉県比企郡吉見町大字田甲千四百九十六番地二十四